

一宮市総合体育館スポーツイベント利用申請書(抽選用)
(あて先)一宮市体育館施設等指定管理者

申請日	平成 年 月 日
受付番号	—

一宮市総合体育館スポーツイベント利用抽選に関し下記の通り申請いたします。

申請者 (団体)名	フリガナ			※申請者(団体)名に使用 できる文字は漢字、カタカ ナ、ひらがなのみです。		
申請者 (団体)住所	〒		—		都道府県	市郡町村
	町名等	フリガナ				
	建物名・ マンション ・室番号等					
申請者 電話番号	市外局番	市内局番	番号	代表者氏名	(フリガナ)	
				(姓)	(名)	
責任者住所	※上記利用希望者と同じ場合は、□にチェックし記入は不要 ☐ 上記利用希望者と同じ			〒		都道府県
	市郡町村		町名等	フリガナ		
	建物名・ マンション ・室番号等					
責任者 電話番号	市外局番	市内局番	番号	責任者氏名	(フリガナ)	
				(姓)	(名)	
メールアドレス						
(注) メールアドレスに使用できる記号は【@ アットマーク】、【. ドット】、【- ハイフン】、【_ アンダーバー】のみです。						
施設名 (該当箇所に○印)		利用日		利用時間		イベント名
一宮市総合体育館	DIADORA	平成 年	月 日 (曜日)	時 ~ 時	参加人数 人	
	いちい信金A					
	いちい信金B					
結果送付先	申請者	責任者	備考欄	重複確認 ☐		

(※) 申請時に大会開催要綱(又は企画書等)を添付し提出してください。内容を審査後、抽選申請可能な場合は、後日
確認用の大会抽選用ID・パスワードを送付させていただきます。

- ・記載漏れ等不備があると、申請を受け付けることが出来ませんので、記載事項の確認をお願いします。
- ・1イベントにつき、申請できるのは1日のみとなります。(前日準備等については申請時にご相談下さい。)
- ・貸出時間には準備、後片付け(整備、清掃)、ミーティング等の時間も含まれます。
- ・当選者は利用の1月前までに必ず、一宮市総合体育館にて事前打ち合わせを行ってください。
- ・この申請書による個人情報、当システムに関する業務及びシステムを利用しての施設の使用に関する業務のみに使用いたします。

平成30年度スポーツイベント 利用抽選日程	申請期間	2月1日(木)~2月20日(火)
	確認期間	2月22日(木)~2月26日(月)
	抽選日	2月28日(水)

以下は施設窓口記入欄です。何も記入しないで下さい。

確認書類	受付者	登録	申請入力	照合	ID・パスワード発送日
要綱					年 月 日

事前打ち合わせ
年 月 日

スポーツイベント利用申請における注意事項

《抽選申請》スポーツイベント利用申請は抽選の為、申請を受け付けても利用できるとは限りません。

- ・ 抽選申請可能な日付は指定管理者の指定した日となります。
- ・ 当選した方は一宮市総合体育館窓口にて打ち合わせを行っていただきます。
- ・ 土、日、祝日に申請出来るのは市内の団体グループ、学校、事業所等のみにとなります。
- ・ 貸出はアリーナ全面ごととなります。半面等の部分貸出は出来ません。
- ・ 利用時間は9時から17時までの8時間となります。時間の延長については、申請時に相談して下さい。
※夜間のみの利用等、時間の短縮は出来ません。
- ・ 利用可能種目は総合体育館の付属設備で可能な種目となります。
※特設リングの設置等、特別な設備や器具を要する種目は行えません。
- ・ 販売行為や営利行為を伴うものについては申込みが出来ません。
- ・ 貸出アリーナは平日は3アリーナ、土、日、祝日は2アリーナまでとなります。
※会議室等が合わせて必要な場合は、申請時に相談してください。
- ・ 当選した申請について取消しを行った場合、次回以降の申込みが出来ません。
- ・ この申請による利用は、料金の減免や免除等の対象となりません。
- ・ 重複申請等が確認された場合は、関連する全ての申請が取消しとなります。

利用における注意事項

《利用の不許可》以下にかかる利用は出来ません。

- ・ 営利を目的とするもの又はこれに類するもの
- ・ 公序良俗その他公共の福祉に反する行為
- ・ 危険又は棄損のおそれがある行為
- ・ 使用権利の譲渡若しくは転貸
- ・ 特定の宗教、教派若しくは教団を支持し又はこれらに反対するための使用その他宗教活動
- ・ 教育委員会及び指定管理者において適当でないと認める場合

《利用許可の取消し》利用許可後においても以下の場合は利用許可を取消しいたします。

- ・ 虚偽の申請又は施設利用に不正があった場合
- ・ 利用許可条件に違反した場合
- ・ 災害その他の事項により施設が利用できない場合
- ・ 公益のためやむを得ない理由がある場合
- ・ 指定管理者及び係員の指示に従わなかった場合

《利用時の注意》当日の利用時には特に以下の点に注意して下さい。

※ 出たゴミについては、申請者の責任をもって持ち帰して下さい。

※ 駐車場の誘導員は申請者で配置して下さい。体育館で誘導員の手配は行いません。